

平成24年度 事務事業評価シート（平成23年度実績分）

事務事業名	地区民生委員協議会補助金		部課コード	1106	予算事業科目	010301010470	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	健康福祉部	部長名(2次評価者)	舩田 郁男		個別事務	全部	010301010470	-		
	担当部署	健康福祉総務課	所属長名(1次評価者)	今西 恵子					-		
	電話番号	088-823-9440	E-mail	kc-110600@city.kochi.lg.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成23年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	01 一般会計	大綱	02 安心の環	政策基本方針	すべての市民が生涯にわたり、健康で安定した生活が送れるよう生活困窮者への適切な援助や、国民健康保険事業の健全運営、国民年金事業の推進に努めます。					
款	03 民生費	政策	04 安心して生活できる社会保障の充実							
項	01 社会福祉費	施策	03 その他の社会保障の充実							
目	01 社会福祉総務費	区分	04 民生委員児童委員活動の推進							

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	民生委員法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市社会福祉厚生事業補助金交付要綱	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	27地区民生委員児童委員協議会、高知市民生委員児童委員協議会連合会		
意図	どのような状態にしていくのか	社会福祉関係について問題を抱えている人たちの相談・調査・指導・助言にあたる一方、市町村や児童相談所など関係行政機関に対する協力活動を行い、地域福祉の向上に努めている民生委員児童委員活動強化を図る。		
手段	事業実施体制等	地区民児協からの交付申請⇒高知市の交付決定⇒指令書⇒協議会からの概算払い請求⇒交付⇒実績報告	事業開始年度	不明
			事業終了年度	-
活動内容	どのような事業活動を行うのか	社会福祉関係について問題を抱えている人たちの相談・調査・指導・助言にあたる一方、市町村や児童相談所など関係行政機関に対する協力活動・連携など、地域福祉の向上に努めている民生委員児童委員活動の費用弁償。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	民生委員児童委員活動状況	日々の活動記録に基づく件数報告により、地域福祉向上のための活動が十分行われているか	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	民生委員児童委員活動状況	目標	-	-	-	-	目標設定は、困難 世情を反映し、市民ニーズは急増している
			実績	74,730	77,856	79,698		
	B		目標					
			実績					
C		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額 (千円)	15,857	15,869	15,858	16,623	市民ニーズが急増しているが、近年の担い手不足による欠員拡大により、概ね達成できていると判断する
			国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	15,857	15,869	15,858	16,623	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	11,100	11,220	10,800	11,100	
			正規職員 (千円)	11,100	10,800	10,800	11,100	
			その他 (千円)		420			
			人役数 (人)	1.50	2.00	1.50	1.50	
			正規職員 (人)	1.50	1.50	1.50	1.50	
			その他 (人)		0.50		0.00	
総コスト=①+② (千円)	26,957	27,089	26,658	27,723				
市民1人当たりコスト (円)	79	80	79		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	339,714	339,130	337,875					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

民生委員は「高齢」「障害者」「児童」各福祉の向上を目的とした活動を主に行っているが、急速に進む少子高齢化、不況による生活困窮者増加、児童虐待の増加、高齢者所在不明問題等、世情を反映し、活動範囲及び相談・指導の対象者は年々拡大している。日常的な民生委員活動は市民各々が抱える問題に対して原因解決に即至るものではなく、地道で不断的努力が必要となる。個人情報保護法が活動を消極的にするケースもあり、今後行政としての検討課題である。平成23年度末 民生委員児童委員定数745名に対し、現員数725名（欠員20名）

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 24 年 8 月 24 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	世情を反映し、市民ニーズは急増している
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	市民ニーズが急増しているが、近年の担い手不足による欠員拡大により、概ね達成できていると判断する
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	民生委員の位置づけ・業務等は民生委員法にて規定されている
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	利害関係は発生しない立場である
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合 点	19.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 24 年 9 月 6 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	一次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項